

# 知的障害者の自立生活についての声明文（第三版）

だれもが地域で暮らしていくために

国連障害者権利条約の第19条では、「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」と言われています。

重度の知的障害があっても、それを支える支援体制があれば、公的介護（ヘルパー制度等）を活用して地域の中での「自立生活（＝他の人と同等のあたり前の生活）」をすることが可能です。しかし、相談支援、行政のケースワーカー、施設、居宅介護などの支援機関も、あたり前に身近な地域で暮らし続ける「自立生活」という選択肢を本人、家族に提案しない（できない）状況が続いています。

この声明文は、それら支援サイドの意識改革を求めるものです

## 本文

- ① 「居宅介護」、「重度訪問介護」、「移動支援」等のヘルパー制度を活用し、自立した生活を知的障害のある人達が住み慣れた地域で継続していくための提案を支援者がしていきましょう。
- ② 重度の知的障害者の地域での自立生活を可能にするコーディネーター（コーディネートできる人）やヘルパーを育て、増やしましょう。
- ③ 家族介護が限界に達した時に選択の余地なく入所施設、グループホームへの入所を選ぶしかない状況があります。その状況を改善するため、成人（あるいは30歳など、一定の年齢）になった段階で公的介護を活用して家族から自立した生活を選択する機会を支援者が提案していきましょう。
- ④ 家族介護が限界に達した時に、入所施設、グループホームを提案する前に、公的介護を活用した「自立生活（＝他の人たちと同等の地域社会でのあたり前の生活）」の可能性を検討しましょう。
- ⑤ 知的障害のある人たちの周囲が家族や支援者だけになると、さまざまな地域社会の人々との関わりが希薄になり、当事者たちの生きる力も減退していきます。多様な人びととの親密な関係こそが人としての尊厳を守る力となるので、そうしたネットワークがつけられていくよう、具体的に取り組んでいきましょう。

上記の提案を支援者が意識的にしていくことで、知的障害のある人たちが地域で安心した生活を継続していく可能性が拡大していくと私達は考えています。

意思決定支援や常時介助を必要とする知的障害のある人たちが最初に提案される生活は、家族との同居、グループホーム、入所施設に限られていることが多くあります。現状では、障害福祉サービスを活用することで地域の中で自立した生活を構築することが可能になってきています。そうした中、障害者支援に関わる人たちが「最初に提案する選択肢」として地域での自立生活を意識的に提示していく必要があると、わたしたちは考えました。

知的障害のある人の自立生活を考えるにあたり、下記のポイントが大切だと考えています。

1、体験していないことを推測し、判断することが苦手な知的障害のある人たちになされる提案は、体験した状況を踏まえて変更が可能なものであるべきであると考えます。

2、重度知的障害者の家族介護が限界になった時になされる選択肢が、グループホームか施設入所しかないという状況は改められなければなりません。他の者との平等の観点から、地域での自立生活が最初に検討されるべきものであると考えます。

3、ここで「自立生活」というのは、支援を受けずに一人だけで暮らす、という意味では決してありません。それぞれの必要に応じて、必要な分の支援を得ながら（時には24時間介護体制もあります）、他の人たちと同等のあたり前の生活を地域社会の中で営む、という意味です。

4、グループホームの存在を否定するものではありません。しかし、地域生活の可能性を検討する中で、本人に自立生活、グループホームと複数の選択肢が与えられ、本人が主体としての選択を可能にすることが大切だと考えます。

5、介護、経済、住居の支援が一体となっている入所施設、グループホームにおいては、様々なリスクが増大する傾向にあると考えています。（例えば、グループホームの世話人を本人は選ぶことができないので、その人とそりが合わず我慢できなくなった場合に転居を余儀なくされると、そこで構築したすべての関係を手放さなくてはならなくなる、虐待の発生率が高い等）。

6、現行の入所施設はもちろん、グループホームも、障害者だけが利用者として共同生活を送ることから、障害のない人たちとは大きく異なる生活様式となりがちであり、ほとんどの場合、地域から分離されている状況があります。

7、都市部においては、グループホームの新規建築は困難が多く、入所支援希望者の数を大きく下回った設置計画しかたてられていません。

8、フォーマルな支援が当事者を困み、家族以外のインフォーマルな関係性が奪われている状況下で、当事者が本来持っている力が奪われています。知人や友人などインフォーマルな関係性が豊かであり、特に意思決定支援にそれらの関係が尽力しうる状況が必要だと考えます。

9、現在、実現している重度知的障害者の自立生活も過渡的な状況にあり、より良い状況を目指していく必要があります。